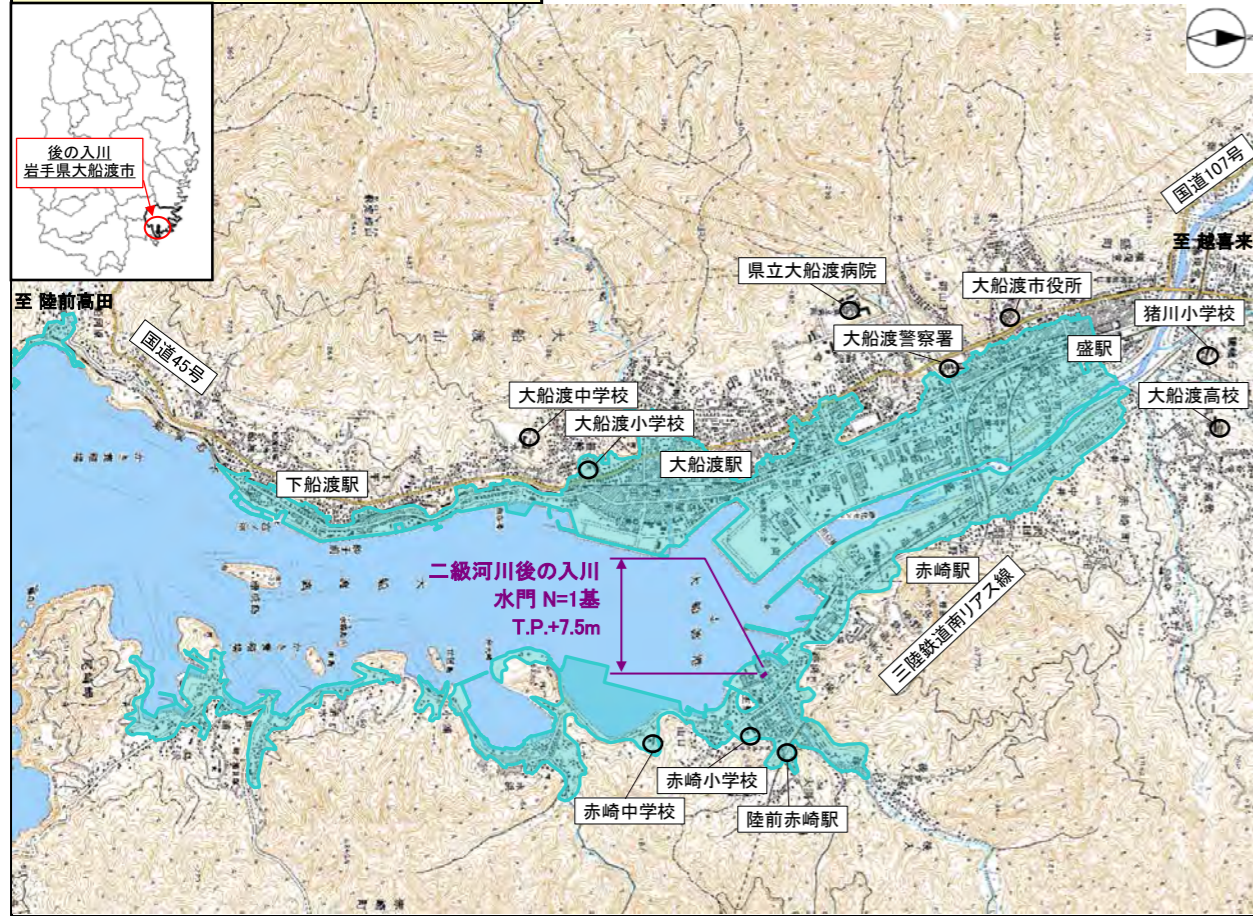


【位置図】（被災前施設状況）



【被災前後比較航空写真】



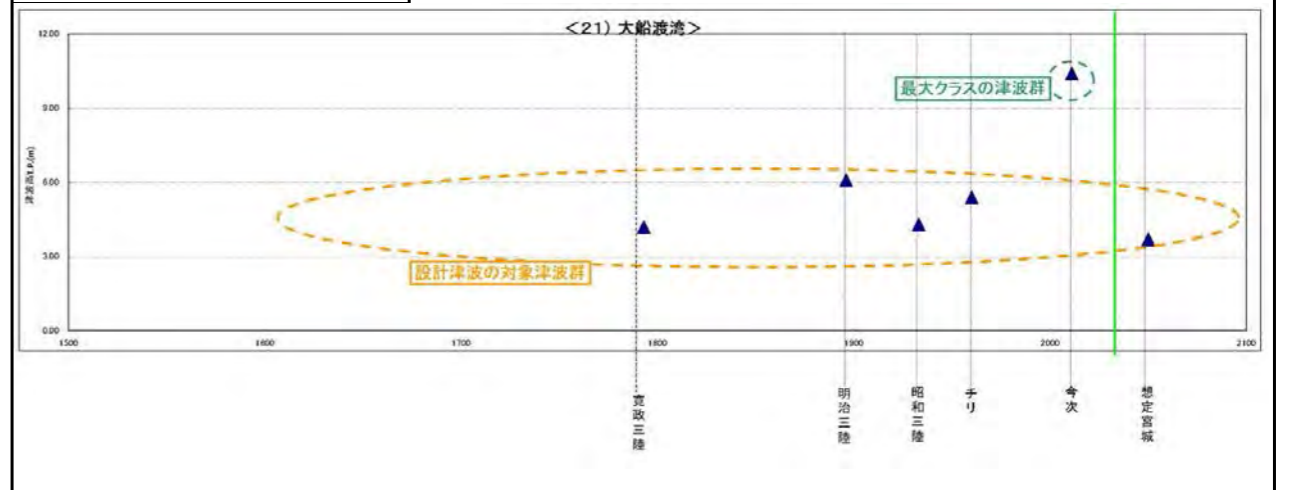
【計画堤防高の設定】

- H23.7.8付海岸関係省庁通知に基づき、以下の手順で計画堤防高を設定した。
 - ①過去に発生した津波の中から設計対象津波を選定。
 - ②せり上がりを考慮した津波の水位を算出し、設計津波の水位を算定。
 - ③余裕高1.0mを加えた高さを新計画堤防高として設定。
- 「岩手県津波防災技術専門委員会」での審議を経て、後の入川では新計画堤防高をT.P.+7.5mと設定し、水門を新設する方針。

【被災状況写真】



【設計対象津波の選定】



【計画堤防高の設定】

地域海岸名	今次津波痕跡高	設計津波		設計津波の水位による堤防高設定	【設計津波の水位による堤防高設定】>【被災前計画高】のチェック	地域海岸内堤防高	被災前計画堤防高
		対象津波	設計津波の水位				
大船渡湾	10.4	明治三陸地震	6.5	7.5	○	7.5	3.0~3.5

単位:m(T.P.)

大船渡市復興まちづくり計画 (赤崎地区)

赤崎地区②の土地利用のあり方(案)

○津波からの安全性が確保されるまちづくり

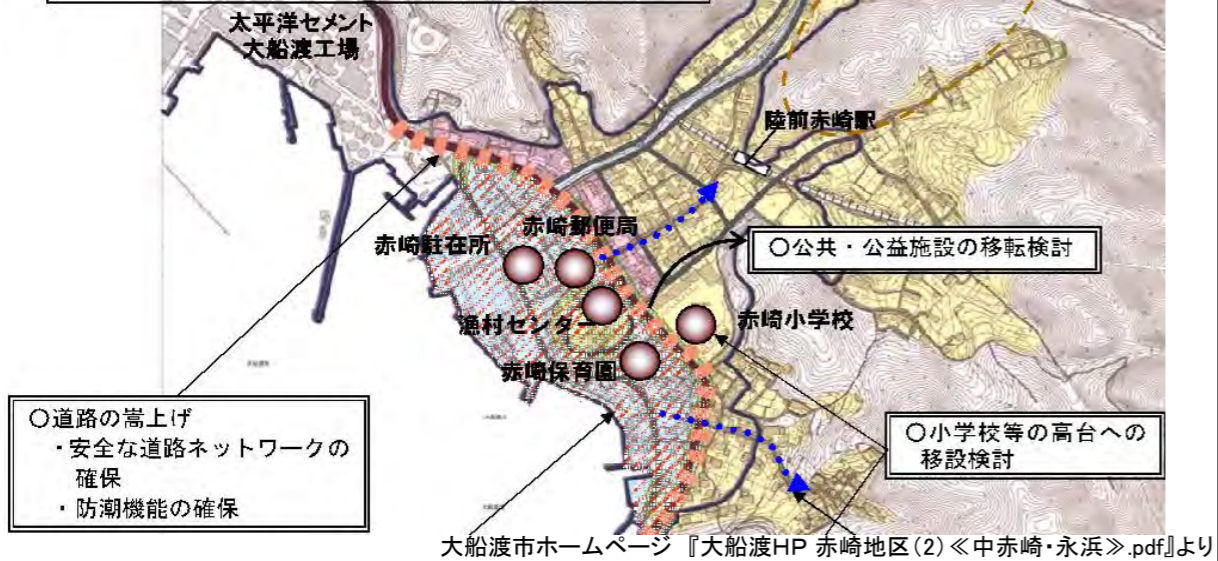
- ・道路の嵩上げによる防潮機能の確保
- ・津波危険区域では居住のあり方を検討
- ・一部住宅等は近傍の高台移転等を検討
- ・小学校等公共・公益施設の高台への移転検討

○山側への安全な避難路の確保

○安全な道路ネットワークの確保

○水産業と港湾を中心とした産業の振興

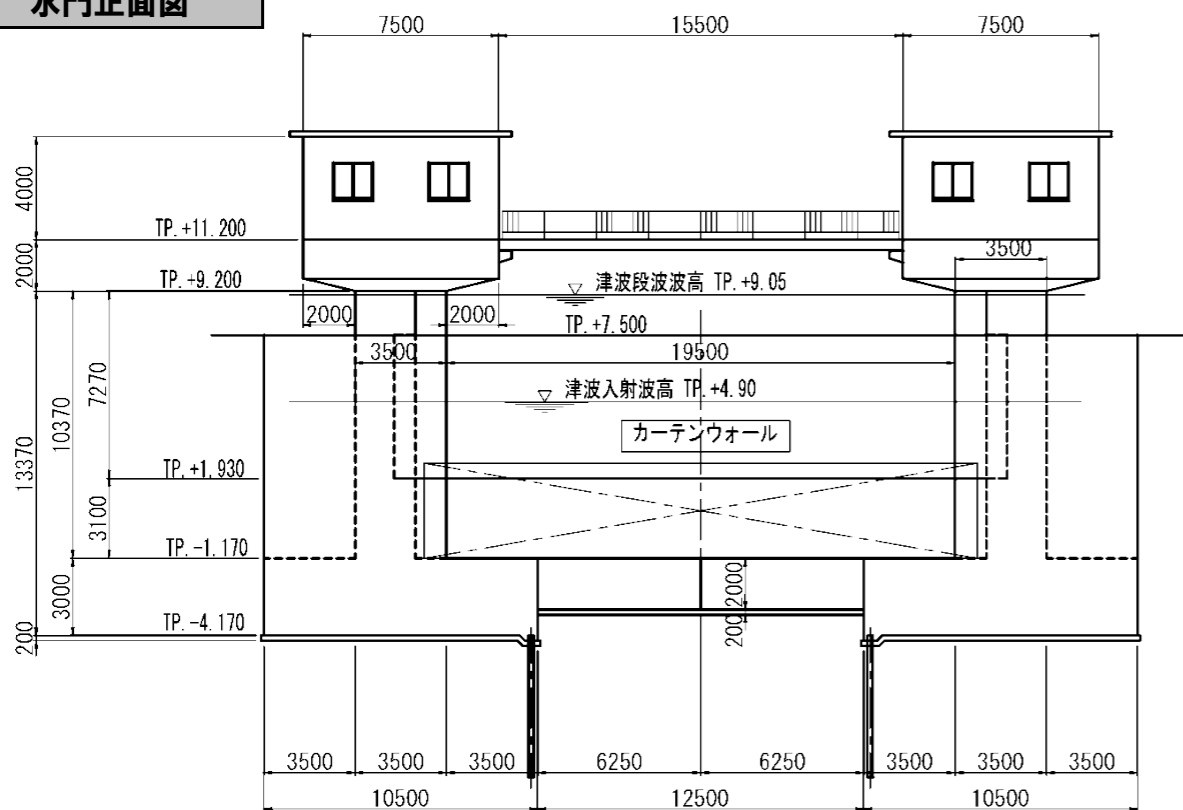
※この方針図(案)は、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて見直しをしながら作成していくもので、確定した内容を示すものではありません。



【復旧方針平面図】



水門正面図



水門縦断面図

